



RBA行動規範(責任ある企業同盟)に伴うパニックバー導入の必要性

公式マニュアルに基づく「重大な不適合（Priority NC）」の回避と安全確保

■ RBA行動規範とは：

サプライチェーンにおける労働環境・安全衛生・環境負荷・企業倫理の国際基準。
特に「安全衛生」「緊急時への備え」は、不適合が即アウトにつながる最重要項目。

▲ 公式マニュアル：一発不適合の条件

「すべての非常口は、操業時間中、**内側から鍵、工具、または特別な知識なしで、容易に開けられなければならない。**」

「非常口が施錠されている、または速やかに脱出できない状態（**パニックバーなどのワンアクション解錠装置がない特殊な施錠など**）は、**重大な不適合（最悪の場合は即座にレッドフラグ /ゼロ・トレランス）とみなされる。**」

☑ 避難扉（非常口）に求められる絶対基準

- ▶ 「ワンアクション」での開扉（最重要）：
鍵を使わず1回の動作で出られること。
※サムターンを回してドアノブを回す等のツーアクションは即 NG。
- ▶ 原則「外開き」：
内開きはパニック時の群衆圧力で開かなくなるため不可。
- ▶ セキュリティロック連動：
電磁錠等は火災時や停電時に自動解除（フェイルセーフ）される仕組みが必須。
- ▶ 「遮断物ゼロ」の維持：
扉前後への荷物置きは数センチでも厳禁。

監査クリアの唯一のソリューション「パニックバー」

✋ マニュアル指定の「ワンアクション解錠」を完全実現

公式マニュアルで名指しされている通り、パニックバーは RBA監査の最善策です。横長のバーに「**体重をかけて押すだけ**」で確実な脱出が可能となりツーアクションによる不適合リスクを物理的に排除します。

👤 「特別な知識なし」で誰もが直感的に開扉可能

直感的な操作性により言語や経験を問わず、すべての労働者が「**特別な知識なしで容易に開けられる**」という厳格な監査基準を満たします。パニックでの群衆雪崩が起きても圧力自体が開扉の力に変わります。

🔒 セキュリティとの完全連動

外部からの不正侵入を防ぎつつ、内側からはバーを押すだけで即時解錠。既存の火災報知器やフェイルセーフシステムとの連携にも対応し、工場の安全と防犯を両立します。マグネット式電気錠での施錠も、外部電気錠レバーハンドル（トリム）でも対応は可能です。

一発不適合になるとどのように困るのか？

責任あるビジネスアライアンスは万→VAP監査員により「不適合」と判断されると：

- ・サプライチェーンとしてのメンバーから外される
- ・特段の罰則はないものの、世界基準であるため、「倫理上」及び「企業価値」の維持向上を目的とし、自社の立場と名誉のために本規範を採用することが非常に重要である。